

富山県後期高齢者医療広域連合告示第 16 号

議決予算の公表について

令和 7 年 8 月 富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会において議決された次の予算を、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により別紙のとおり公表する。

令和 7 年 8 月 5 日

富山県後期高齢者医療広域連合長 出町 護



- 1 令和 7 年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第9号

令和7年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

令和7年度富山県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計の
補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ548,653千円を追加し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ187,249,089千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月5日提出

富山県後期高齢者医療広域連合長 出町 譲

令和7年8月5日 原案可決

富山県後期高齢者医療広域連合議会
議長 桜井 森 夫



別表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		2,661,253	548,653	3,209,906
	1 基金繰入金	2,661,253	548,653	3,209,906
歳 入 合 計		186,700,436	548,653	187,249,089

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 諸支出金		23, 201	548, 653	571, 854
	1 償還金及び 還付加算金	23, 201	548, 653	571, 854
歳 出 合 計		186, 700, 436	548, 653	187, 249, 089